

ヘルスアラート（在日米大使館 2020年4月3日）仮訳（文責：FIJ）

原文 URL : <https://jp.usembassy.gov/health-alert-us-embassy-tokyo-april3-2020/>

日本では、COVID-19 症例が大幅に増加しています。この 72 時間で、全国で 650 人以上が陽性反応を示しており、1 日あたり約 200 件増加しています。4 月 2 日、日本では、ウイルスの発生以来、症例数の増加数が最大となりました。全国で、多くの医療および政治指導者が、感染爆発が差し迫っているとの懸念を表明しています。米国代理大使ジョー・ヤングは、COVID-19 の世界的な広がりを踏まえ、4 月 2 日、日本に滞在する米国市民に向け、ビデオメッセージを発表しました。

米国市民が米国への帰国を希望する場合、すぐに帰国の手配をして下さい。米国在住で、現在日本に滞在している米国市民は、無期限に海外に留まる準備ができてない限り、米国への即時帰国を手配して下さい。

日本の医療制度の受入能力

米国とヨーロッパの陽性症例と入院患者数と比較して、日本で報告された COVID-19 の症例数は、比較的、低くなっています。広範な検査を行わないという日本政府の決定は、COVID-19 の有病率を正確に評価することを困難にしています。我々の外交使節は、アトランタの米国疾病予防管理センターと連絡を取り、東京だけでなく、大阪、名古屋、福岡、札幌、那覇その他の都市における日本の医療制度の受入能力を注意深く監視し続けています。私たちは、現在の日本の医療制度に信頼を置いているものの、COVID-19 の感染が増加していることは、今後の数週間で、日本の医療制度がどの程度機能するのか予測することを困難にしています。COVID-19 の感染増加が発生した場合、既往症のある米国市民は、COVID-19 のパンデミック以前に、日本で受けていた医療を受けられない可能性があります。

出入国管理

日本は、感染症の懸念のために外務省が「レベル 3」と指定した国（米国を含む）を最近訪問した旅行者の入国を禁止しています。米国からの旅行者は日本

に入国することができませんので、飛行機への搭乗を中止して下さい。詳細と除外事項については、以下を参照してください。

日本政府観光局のウェブサイト。

2020年4月3日の法務省の文書で、「特別な例外的状況」と、日本に永住する外国人または日本人の近親者である外国人に適用される特例について記述しています。

COVID-19により導入された、国境管理強化とビザ制限に関する日本の外務省のWebサイト。

国際線の減少

4月3日の時点で、日本から米国への飛行機の稼働は、COVID-19発生以前の、わずか11%となっています。我々は、次に起きることを予測することはできませんが、日本の入国規制により、短中期的に、フライト数がさらに低下すると想定しておくことが無難です。現在の危機による厳しい現実の一つは、米国へのフライト数減少により、家族の緊急事態のために米国に適時に帰国することが、困難あるいは不可能となることすらあるということです。

米国への帰国を検討している米国市民は、限られた商用便がまだ利用できるうちに、帰国の手配をするために航空会社と協力することを強くお勧めします。顧客需要の減少により、米国と日本の商用航空便は減少し続けています。現在日本に滞在しており、米国へ帰国するフライトを求めている旅行者は、フライトのリスケジュールやキャンセルの可能性について、航空会社にただちに相談してください。

現時点では、日本の当局は、東京の成田空港または羽田空港で入国審査を通ることなくトランジットする搭乗客は、他国の目的地に進むことを引き続き許可すると述べています。搭乗客は空港間を移動したり、国際線から国内線に乗り換えたりすることはできません。

日本政府観光局には、旅行者のスクリーニングおよび検疫措置に関する最新情報があります。また、英語で利用できる24時間年中無休のビジターホットラインを運営しています。日本からの電話：050-3816-2787;海外から：+81-50-3816-2787。

日本の厚生労働省でも、英語を話すオペレーターを備えた 24 時間年中無休のホットライン（03 -73595-2176）、新たな施策についての Q&A があります。

東京にお住まいの方は、東京都のウェブサイトで COVID-19 に関する英語の情報を確認してください。

日本の米国大使館施設はすべてオープンしており、スタッフが常駐しています。日本の米国大使館の担当者は、米国および日本政府のソーシャルディスタンスと不要不急の渡航を最小限とすることに関する勧告に従っています。

グローバルレベル 4 の健康に関する勧告—海外渡航禁止：米国国務省は COVID-19 に関するグローバルレベル 4 の健康に関する勧告を発行しました。

米疾病予防管理センター (CDC) による日本への渡航情報： CDC は 3 月 21 日、日本における COVID-19 の状況から、レベル 3 の警告（不要不急の渡航中止）を発令しました。

取るべき行動：

- 最新情報は [CDC のウェブサイト](#) を参照してください。
- COVID-19 の感染リスクを減らすためにできることについての最新情報は、[CDC の最新推奨事項](#) をご覧ください。
- 最新情報は travel.state.gov の [COVID-19 危機に関するページ](#) をご覧ください。
- 旅行計画あるいは渡航制限に関する最新情報については、利用する航空会社、クルーズ船会社、旅行会社にご確認ください。
- 日本の状況に関する情報については、COVID-19 に関する [大使館ホームページ](#) をご覧ください。
- 米国への最新の渡航制限については、[国土安全保障省のウェブサイト](#) をご確認ください。
- 国務省の [日本情報のページ](#) をご覧ください。
- [スマートトラベラー登録プログラム \(STEP\)](#) に登録してアラートを受信しましょう。
- 在日米国大使館の [Twitter](#) と [Facebook](#) をフォローしてください。